

令和7年12月18日

宗像市議会

議長 岡本 陽子 様

予算第2特別委員会

委員長 石松 修

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第119号議案 令和7年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,080万6,000円を増額し、97億2,789万1,000円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212万8,000円を増額し、9,082万8,000円とする。あわせて、債務負担行為の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 事業勘定において、人事院の給与勧告による給与改定に伴い、歳出において総務費及び保健事業費を増額する。また、一般被保険者保険税過年度還付金の不足が見込まれるため、諸支出金を増額する。
- 2 直営診療施設勘定において、人事院の給与勧告による給与改定及び看護師のシフト不足に対応するための看護師派遣業務委託料の増額等に伴い、歳出において総務費を増額する。
- 3 次年度以降に歳入歳出予算を必要とするものの、今年度中に契約手続を行うため予算の担保が必要となる特定健診委託費について債務負担行為を追加する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第120号議案 令和7年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ715万5,000円を減額し、22億1,016万9,000円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

人事院の給与勧告による給与改定及び職員の異動に伴い、歳出において総務費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 121 号議案 令和 7 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 8,461 万 9,000 円を増額し、86 億 414 万 9,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 人事院の給与勧告による給与改定及び令和 7 年度税制改正による介護保険システムの改修に伴い、歳出において総務費及び地域支援事業費を増額する。また、当初の想定よりも要介護・要支援の認定者数が増加したことや要介護度が重度化したことによりサービス利用数が増加したため、保険給付費を増額する。
- 2 歳出の増額に伴い、歳入において国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金で賄い切れない不足金を補填するため、基金繰入金を 9,315 万 6,000 円増額する。

【意見】

（賛成意見）

- ・80 歳を過ぎると認定者数が増加し、要介護度が上がりやすくなるため、80 歳以上を対象とした介護予防に取り組んでほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 122 号議案 令和 7 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 987 万円を減額し、5,289 万 7,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

標準化システムへの移行延期に伴い、歳出において総務費を減額し、歳入において宗像市、福津市の負担割合に基づき、分担金及び負担金、繰入金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 123 号議案 令和 7 年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 174 万 7,000 円を減額し、6 億 4,777 万 9,000 円とする。あわせて、債務負担行為及び地方債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 神湊港フェリー入場口舗装打ち換え工事における歩行者専用舗装面積等の増加に伴い、歳入において市債を増額する。
- 2 船員の退職等に伴い、歳出において事業費を減額する。
- 3 次年度以降に歳入歳出予算を必要とするものの、今年度中に契約手続を行うため予算の担保が必要となる船主責任総合保険料、船舶損害保険料、大島港内フェリー係船設備更新工事費について債務負担行為を追加する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 124 号議案 令和 7 年度下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

収益的収入及び支出では、収入を 41 万 5,000 円増額し、収入総額を 29 億 9,390 万円とし、支出を 101 万 7,000 円増額し、支出総額を 27 億 5,327 万 2,000 円とする。

資本的収入及び支出では、支出を 109 万 7,000 円増額し、支出総額を 11 億 8,747 万 4,000 円とする。あわせて、債務負担行為の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 人事院の給与勧告による給与改定等に伴い、予算を増額する。
- 2 次年度以降に収入支出予算を必要とするものの、今年度中に契約手続を行うため予算の担保が必要となる公用車保険料について債務負担行為を追加する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。